

# 北海道公報

目次

ページ

発行 北海道 (総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111 (内線 22-271)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリント(株)

## 規則

○北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則 (農業経済課) 一  
告示 (農業経済課) 一三

### 公布された規則のあらまし

#### 北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則(規則第二百一十一号)

一 趣旨  
農業改良資金助成法施行令等の改正にかんがみ、生産方式改善資金のうち、農業者技術開発資金の貸付けを廃止するとともに、資金の貸付要件等を緩和することとし、併せて様式の改正を行うこととするため、この規則を制定することとした。

#### 二 内容

- 1 生産方式改善資金のうち、農業者技術開発資金を廃止することとした(第二条第一項関係)。
  - 2 生産方式改善資金のうち水田農業生産性向上等資金及び畜産振興資金の貸付要件を緩和することとした(第二条第一項関係)。
  - 3 農業改良資金の貸付けを受けようとする者が立てる保証人の要件を緩和することとした(第四条第二項及び第三項関係)。
  - 4 事業計画書の様式を改正することとした(別記第二号様式関係)。
- 三 施行期日  
この規則は、公布の日から施行することとした。

## 規則

北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成十三年十一月二十日

平成十三年十一月二十日 火曜日

北海道知事 堀 達也

#### 北海道規則第二百一十一号

北海道農業改良資金等貸付規則の一部を改正する規則  
北海道農業改良資金等貸付規則(昭和三十一年北海道規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

第一条第一項の表中第三号の項を削り、第四号の項を第三号の項とし、同表第五号の項中「若しくは機械」を「、機械若しくは資材」に改め、同項を同表第四号の項とし、同表第六号の項から第十号の項までを一項ずつ繰り上げ、同表第十一号の項中「その組織する団体において決定された」を削り、「又は豚」を「、豚」に、「を内容とする取決めに従い」を「又は鶏の飼育管理方法の改善により」に、「又は養豚」を「、養豚又は養鶏」に改め、同項を同表第十号の項とし、同表第十二号の項を第十一号の項とする。

第四条第二項中「(畜産振興資金の貸付けを受けようとする者を除く。)」を削り、同条第三項中「農業者の組織する団体である場合には当該団体の構成員全員が、」を削り、「当該団体の他の構成員全員が、」を「、原則として、当該団体の他の構成員が共同して」に改める。

#### 別記第二号様式その一の(一)の項の(一)の事項中

事業対象関係 作田、作付面積及び飼養頭 羽数	作田(作物名)	作
既に保有している主な機械及び施設	機械	

付面積	飼養家畜名	飼養頭羽数
アール		頭羽

事業対象関係 作田、作付面積及び飼養頭 羽数	作田(作物名)	作

を

㎡ 施設 平方メートル

付面積	飼養家畜名	飼養頭羽数
アール		頭羽

「見込み」の見込みについて記入すること

又は作付面積、飼養頭羽数の拡大方向及び農地の集団化、未利用地の利用、作期の拡大等農地の効率的利用の方向（「見込み」の見込みについて記入すること）に、次の加工実施計画についても記入する。この場合、回覧票の添付は不要である。

加工実施計画

加工品名	生産量 kg/日	原料となる新規作物	加工施設の稼働期間 月～月

2 事業実施計画

機械、施設及び資材の種類	対象作物	員数	単価 千円	金額 千円	備考
計					

(注) 1 機械、施設及び資材ごとに小計を記入すること。  
2 共同借受けを行う場合には、申請者ごとに記入すること。

「見込み」の見込みについて記入すること

項目	意	見
機械関係	地区農業改良普及センター	
項目	意	見

長
---

「見込み」の見込みについて記入すること

「見込み」の見込みについて記入すること

その1の(3) (水田農業生産性向上等資金、環境保全型農業導入資金、畑作技術合理化資金、果樹栽培合理化資金、野菜生産)

(高度化資金及び花き生産高度化資金の場合)

事業計画書

1 申請者の経営概況等  
(1) 現況

労働力	農業従事者		人		人		人	
	男	人(うち専従者)	女	人(うち専従者)	人		人	
経営面積	水田	普通畑	樹園地	果樹の種類別栽培面積 (果樹栽培合理化資金のみ記入)		その他	合計	平方メートル
				アール	アール			
	アール	アール	アール	アール	アール	アール	アール	
	(トラクター)			馬力	台	施設		

(注) 経営面積には、借入地面積及び受託地面積(水田農業生産性向上等資金にあっては2作業以上の農作業の委託を受けたものに限る。)を含めること。

(2) 将来の農業経営の方向(農業経営規模の拡大、農地の効率的利用の方向等について数字等を挙げて具体的に記入すること。)

(3) 申請者の農業関係の主な経歴等(団体の場合は、主な構成員のものでよい。)



別紙様式1の1 (水田農業生産性向上等資金の大規模水田営農推進資金の場合)

資 金 種 類 別 添 付 資 料

1 団体の概要 (団体の場合のみ記入)

(1) 組織の概要

(2) 構成員の業務分担

役 割	氏 名	年 齢

2 作物別経営面積等 (現況)

(単位：アール)

区 分	水		田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作 業 託 小 計				
稲							
麦							
大豆							
飼 料 作 物							
そ の 他							
小 計							
合 計	延べ作付面積		うち実面積				
連 担 化 の 状 況							

作物別経営面積等 (1年目)

(単位：アール)

区 分	水		田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作 業 託 小 計				
稲							
麦							
大豆							
飼 料 作 物							
そ の 他							
小 計							
合 計	延べ作付面積		うち実面積				
連 担 化 の 状 況							

作物別経営面積等 (2年目)

(単位：アール)

区 分	水		田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作 業 託 小 計				
稲							
麦							
大豆							
飼 料 作 物							
そ の 他							
小 計							
合 計	延べ作付面積		うち実面積				

連担化の状況

作物別経営面積等 (3年目)

(単位：アール)

区 分	水			田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作業託	小 計	小 計			
稲								
麦								
大豆								
飼料作物								
その他								
小 計								
延べ作付面積								
うち実面積								
連担化の状況								

- (注) 1 「借地等」とは、地上権、賃借地権又はその他の使用及び収益を目的とする権利の設定を受けたものをいう。  
 2 「作業受託」とは、2作業以上の農作業の委託を受けたものをいう。  
 3 連担化の状況の欄には、最も大きな連担地の面積（2作業以上の作業受託に係る面積を含む。）を記入すること。

別紙様式1の2 (水田農業生産性向上等資金の稲作省力化技術導入資金の場合)

資金種類別添付資料

- 1 団体の概要 (団体の場合のみ記入)
  - (1) 組織の概要
  - (2) 構成員の業務分担

役 割 氏 名 年 齢

--	--	--	--	--

2 作物別経営面積等 (現況)

(単位：アール)

区 分	水			田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作業託	小 計	小 計			
稲								
麦								
大豆								
飼料作物								
その他								
小 計								
延べ作付面積								
うち実面積								
連担化の状況								

作物別経営面積等 (1年目)

(単位：アール)

区 分	水			田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作業託	小 計	小 計			
稲								
麦								
大豆								

飼 料 作 物									
そ の 他									
小 計									
合 計	延べ作付面積								
	うち実面積								
連 担 化 の 状 況									

作物別経営面積等 (2年目)

(単位：アール)

区 分	水		田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作 業 託 小 計				
稻							
麦							
大 豆							
飼 料 作 物							
そ の 他							
小 計							
合 計	延べ作付面積						
	うち実面積						
連 担 化 の 状 況							

作物別経営面積等 (3年目)

(単位：アール)

区 分	水		田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	作 業 託 小 計				

稻									
麦									
大 豆									
飼 料 作 物									
そ の 他									
小 計									
合 計	延べ作付面積								
	うち実面積								
連 担 化 の 状 況									

(注) 1 「借地等」とは、地上権、賃借地権又はその他の使用及び収益を目的とする権利の設定を受けたものをいう。

2 「作業受託」とは、2作業以上の農作業の委託を受けたものをいう。

3 連担化の状況の欄には、最も大きな連担地の面積（2作業以上の作業受託に係る面積を含む。）を記入すること。

3 導入する省力化技術

技 術 の 内 容	実 施 面 積
	アール

4 稲作作業の目標労働時間

(単位：10アール当たり時間)

区 分	現 行	3 年 目 (目 標)
労 働 時 間		

別紙様式 1 の 3 (水田農業生産性向上等資金の高度転作推進資金の場合)

資 金 種 類 別 添 付 資 料

1 団体の概要 (団体の場合のみ記入)

(1) 組織の概要

(2) 構成員の業務分担

役 割	氏 名	年 齢

2 作物別経営面積等 (現況)

(単位：アール)

区 分	水			田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	業 託 作 受	小 計				
稲								
麦								
大豆								
飼 料 作 物								
そ の 他								
小 計								
合 計								
延べ作付面積								
うち実面積								
連 担 化 の 状 況								

作物別経営面積等 (1年目)

(単位：アール)

区 分	水			田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	業 託 作 受	小 計				
稲								

麦								
大豆								
飼 料 作 物								
そ の 他								
小 計								
合 計								
延べ作付面積								
うち実面積								
連 担 化 の 状 況								

作物別経営面積等 (2年目)

(単位：アール)

区 分	水			田		畑 等	合 計	備 考
	自作地	借地等	業 託 作 受	小 計				
稲								
麦								
大豆								
飼 料 作 物								
そ の 他								
小 計								
合 計								
延べ作付面積								
うち実面積								
連 担 化 の 状 況								

作物別経営面積等 (3年目)

(単位：アール)

区分	水		田		畑等	合計	備考
	自作地	借地等	作業託小計				
稲							
麦							
大豆							
飼料作物							
その他							
小計							
合計	延べ作付面積						
	うち実面積						
連担化の状況							

(注) 1 「借地等」とは、地上権、賃借地権又はその他の使用及び収益を目的とする権利の設定を受けたものをいう。

2 「作業受託」とは、2作業以上の農作業の委託を受けたものをいう。

3 連担化の状況の欄には、最も大きな連担地の面積（2作業以上の作業受託に係る面積を含む。）を記入すること。

4 高度転作推進資金については、次により記入すること。

(1) 「水田」とは、水田農業経営確立対策上の対象水田をいう。

(2) 団地が複数の場合は、団地ごとに団地番号を付すこと。

5 高度転作推進資金を団体が申請する場合にあつては、団地面積に係る要件についての適否の判定可能な確認資料（地図等（年度により異なる場合は、年度ごとに作成すること。））を添付すること。

生産調整の実施状況 (単位：アール)

区分	生産調整対象水田面積	生産調整実施面積
現況 (年度)		

(注) 団体の場合は、当該団体の構成員に通知された農業者別生産調整対象水田面積を合計した数値を記入すること。

3 稲及び稲以外の作物の組合せの改善 (団体の場合のみ記入)

区分	団地番号	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
現況						
目標 (年)						

4 栽培管理方法の改善

現況	目標 (年)

(注) 団体の場合は、稲及び稲以外の作物について記入すること。

5 加工実施計画

(1) 加工農産物名等

加工農産物名	生産量	原料となる作物	加工施設の稼働期間
キロگرام/月			月～月

(2) 生産と併せて加工を行うことによる経営全体の収益性の向上の見込み

別紙様式2 (環境保全型農業導入資金の場合)

資金種類別添付資料

1 導入目標

経営面積 (目標年)	水田 アール	普通畑 アール	樹園地 アール	その他 アール	合計 アール					
						区分	作物名	1年目 アール	2年目 アール	3年目 アール
生産方式 導入作物										
小計										
その他作物										

2 利用する環境保全型農業技術

作物名	化学肥料の使用の減少に資する技術	化学農薬の使用の減少に資する技術
	技術 (内容: )	技術 (内容: )
	技術 (内容: )	技術 (内容: )

(注) 貸付対象技術の名称と具体的な内容を記入すること。

3 生産方式の改善内容 (生産行程の総合的な改善内容を記入)

作物名	改善前	改善後

(注) 数字等によって具体的に記入すること。

別紙様式3 (細作技術合理化資金の場合)

資金種類別添付資料

1 作付体系合理化計画及び機械化体系確立計画 (作付体系合理化資金のみ記入)

(参考) 地域の平均作付基幹経営面積

ヘクタール

(1) 作物別面積等

区分 作物別	作付体系の合理化に係る作物別面積					その他 作物	作付体系の 合理化に係 る畑地実面 積
	現状	1年目	2年目	3年目	4年目		
現状 目標 (年)	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール	ヘクタール

(2) 作付体系

区分 月	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	土地 利用率
	123456789.01112123456789.01112123456789.01112123456789.01112123456789.01112					
現状						
目標 (年)						

(3) 効率の先進的な機械化体系確立計画

区 分	5月 6月 7月 8月 9月
作物名	(例) 収穫 普通型コンバイン
現況	作業体系 機械体系
目標年	作業体系 機械体系

(注) 1 作業体系については、主な作業名を記載すること。  
2 機械体系については、主な作業に使用する農業機械名を記入すること。  
また、使用する農業機械が共同所有の場合は「共有」と、借用の場合は「借用」と、作業受託の場合は「受託」と括弧書きで付記すること。

2 品質向上計画 (品質向上生産資金のみ記入)

区 分	品質の向上に係る作物別面積					合計
	雑豆	馬鈴しよ				
現況 A	アール	アール	アール	アール	アール	アール
導入面積 B	アール	アール	アール	アール	アール	アール
B/A × 100						パーセント
目標 (年) C	アール	アール	アール	アール	アール	アール
導入面積 D	アール	アール	アール	アール	アール	アール
D/C × 100						パーセント

3 加工実施計画 (品質向上加工資金のみ記入)

(1) 加工畑作物名等

加工畑作物名	区 分	生産量	加工の概要(原材料、施設等)	施設の稼働期間
	現況	キログラム/月		月～月
目標年				

(2) 生産と併せて加工を行うことによる経営全体の収益性の向上の見込み

4 省力化技術導入計画 (畑作省力化技術資金のみ記入)

(単位：時間/10アール)

作物名	栽培体系	技術体系		労働時間		技術体系		労働時間	
		現行	技術体系	現行	技術体系	現行	技術体系	現行	技術体系
目標年									

(注) 1 栽培体系の欄については、主な作業名を記入すること。  
2 技術体系の欄については、主な作業に使用する主な農業機械名を記入すること。  
また、使用する農業機械が共同所有の場合は「共有」と、借用の場合は「借用」と、作業受託の場合は「受託」とそれぞれ括弧書きで付記すること。

別紙様式 4 (果樹栽培合理化資金の場合)

資 金 種 類 別 添 付 資 料

1 改善計画

(1) 果実高品質化推進資金

① 品質の転換及びウイルスフリー樹の導入状況 (導入方法ごとに作成すること。)

果樹名	栽培面積	転換する品種名	転換前面積	転換先品種名			計
				1年目	2年目	3年目	
A							
計							D

D / A % 10%

D / B % 20%

(品種転換の場合)  
C 10a (原則)

(ウイルスフリー樹の導入の場合)  
C 15a (原則)

② ポツクス栽培施設、前進出荷品質向上施設、マルチ栽培、高畝栽培の導入状況 (導入方法ごとに作成すること。)

果樹名	栽培面積	導入対象品種名	導入面積				備考 品種転換状況
			1年目	2年目	3年目	計	
A							
計							C

C / A % 10%

(ポツクス栽培施設、マルチ栽培、高畝栽培の導入の場合)  
B 15a (原則)

(前進出荷品質向上施設導入の場合)  
B 10a (原則)

(2) 果樹生産省力化技術促進資金 (品種の転換、わい化栽培の導入状況 (導入方法ごとに作成する。))

果樹名	栽培面積	転換する品種名	転換前面積	導入面積			計
				1年目	2年目	3年目	
A							
計							B

B / A % 10%

(3) 果樹複合化推進資金

果樹名	栽培面積	導入又は転換先果樹名	導入 (転換) 面積				備考
			1年目	2年目	3年目	計	
A							
計							C

C / A % 10% (うんしゅうみかんの場合) 地域の平均園転率 %

B 10a (原則)

2 生産方式の改善内容

改善前	改善後

(注) 果実高品質化、果樹生産省力化又は果樹複合化による生産工程の総合的な改善内容を記入すること。





	<p>3 新植を行うのに必要な経費</p>	同上	ア 高度な苗の生産方法により生産された苗による新植に係る果樹の栽培の面積10アールにつき	2月	3月	
	<p>イ アに規定する苗以外の苗による新植に係る果樹の栽培の面積10アールにつき、</p> <p>387,000円</p> <p>果樹支持施設を要する新植にあっては新植に係る果樹栽培の面積10アールにつき</p> <p>697,000円</p>	同上	ア 高度な苗の生産方法により生産された苗による改植に係る果樹の栽培の面積10アールにつき <p>398,000円</p> <p>果樹支持施設を要する改植にあっては改植に係る果樹栽培の面積10アールにつき</p> <p>708,000円</p>	2月	3月	に改め、
	<p>イ アに規定する苗以外の苗による改植に係る果樹の栽培の面積10アールにつき、</p> <p>436,000円</p> <p>果樹支持施設を要する改植にあっては改植に係る果樹栽培の面積10アールにつき</p> <p>746,000円</p>					
同項を同表の7の項とし、同表の9の項中						
ア 野菜の施設栽培における生育条件を複合的に制御する場合にあっては、施設の面積100平方メートルにつき <p>2,499,000円</p> <p>生育条件の高度な制御方法を導入する場合にあっては、施設100平方メートルにつき</p> <p>2,710,000円</p>	2月	3月				
イ 野菜の養液栽培の衛生管理を行う場合にあっては、施設の面積100平方メートルにつき <p>813,000円</p>						
ア 野菜の施設栽培（高設栽培を除く。）における生育条件を複合的に制御する場合にあっては、施設の面積100平方メートルにつき	2月	3月				

<p>2,789,000円                  「生育条件の高度な制御方法を導入する場合にあっては、施設100平方メートルにつき                  2,933,000円」</p>	<p>に改め、同項を同表の8の項とし、</p>
<p>イ 野菜の高設栽培における生育条件を複合的に制御する場合にあっては、施設の面積100平方メートルにつき                  2,276,000円</p>	
<p>ウ 野菜の養液栽培の衛生管理を行う場合において、施設の面積100平方メートルにつき                  813,000円</p>	

同表の10の項中「4,490,000円」を「4,701,000円」に、「4,020,000円」を「4,100,000円」に改め、同項を同表の9の項とし、同表の11の項中「農業者の組織する団体又はその構成員」を「農業者等」に、同項の事項中「

<p>4 豚の飼養管理方法の改善を図るために必要な次に掲げる経費                  (1) 施設、機械又は資材を購入し、又は設置するのに必要な経費</p>	<p>同上</p>	<p>ア 特定の疾病の病原体による汚染の予防に係る飼養管理方法の改善を図る場合（一貫生産の場合に限る。）にあっては、種豚60頭につき                  11,700,000円                  イ 飼料及び水の摂取に係る飼養管理方法の改善を図る場合（一貫生産の場合に限る。）にあっては、種豚60頭につき</p>	<p>5月 8月 11月 2月</p>	<p>6月 9月 12月 3月</p>	<p>を</p>
---	-----------	---	---------------------------------	---------------------------------	----------

<p>4,300,000円                  ウ 排せつ物の豚舎内での発酵による処理に係る飼養管理方法の改善を図る場合において、成豚60頭につき                  1,780,000円</p>	
--	--

<p>4 豚の飼養管理方法の改善を図るために必要な次に掲げる経費                  (1) 施設、機械又は資材を購入し、又は設置するのに必要な経費</p>	<p>同上</p>	<p>ア 特定の疾病の病原体による汚染の予防に係る飼養管理方法の改善を図る場合（一貫生産の場合に限る。）にあっては、種豚60頭につき                  11,700,000円                  イ 飼料及び水の摂取に係る飼養管理方法の改善を図る場合（一貫生産の場合に限る。）にあっては、種豚60頭につき                  4,300,000円                  ウ 排せつ物の豚舎内での発酵による処理に係る飼養管理方法の改善を図る場合において、成豚60頭につき                  1,780,000円                  エ 人工授精による繁殖に係る飼養管理方法の改善を図る場合において、成豚80頭につき</p>	<p>5月 8月 11月 2月</p>	<p>6月 9月 12月 3月</p>	<p>に改め、</p>
---	-----------	---	---------------------------------	---------------------------------	-------------

			1,500,000円	
--	--	--	------------	--

同項に

5	鶏の飼養管理方法の改善を図るために必要な施設、機械又は資材を購入し、又は設置するのに必要な資金	同上	飼養鶏数に成鶏100羽当たり105,000円を乗じて得た額と54,800,000円のいずれか低い額	5月 8月 11月 2月	6月 9月 12月 3月

を加え、

同項を同表の10の項とし、同表の12の項中

5	おうとう選果技術導入に必要な機械	同上	おうとうの栽培の面積10アールにつき124,000円	5月	6月

の項を削

り、同項を同表の11の項とし、同表の(注)のうち「認定就農者」を「認定農業者」に、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に係る法律」を「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に改める。

第2特定地域新部門導入資金の表の2の項中「機械」の次に「鳥獣害防止資材」を加える。